

## 行政手続法・行政手続条例適用の不利益処分に係る処分基準

	所管課名	食品・生活衛生課	整理番号	14-7
処分の種類	動物が虐待を受けるおそれがある事態に対する措置命令等			
根拠法令条例等・条項	動物の愛護及び管理に関する法律第25条第4項			
処分の概要	動物が虐待を受けるおそれがある事態に対する措置命令及び勧告に係る措置命令			
処分基準 (未設定の場合はその理由)	動物の愛護及び管理に関する法律第25条第4項の規定による不利益処分は、動物の愛護及び管理に関する不利益処分等実施要領Ⅱ細則第7による。			
基準の制定根拠	「動物の愛護及び管理に関する不利益処分等実施要領」(令和4年1月26日付け3食生第409号健康福祉部長通知)			